

金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針 新旧対照表

現 行	改 正 案
Ⅲ. 監督上の評価項目と諸手続（共通編）	Ⅲ. 監督上の評価項目と諸手続（共通編）
Ⅲ－１ 経営管理（共通編） （略）	Ⅲ－１ 経営管理（共通編） （略）
Ⅲ－２ 業務の適切性（共通編）	Ⅲ－２ 業務の適切性（共通編）
Ⅲ－２－１～Ⅲ－２－４ （略）	Ⅲ－２－１～Ⅲ－２－４ （略）
Ⅲ－２－５ 苦情等への対処（金融ＡＤＲ制度への対応も含む。） （略）	Ⅲ－２－５ 苦情等への対処（金融ＡＤＲ制度への対応も含む。） （略）
Ⅲ－２－５－１ 苦情等対処に関する内部管理態勢の確立 （略）	Ⅲ－２－５－１ 苦情等対処に関する内部管理態勢の確立 （略）
Ⅲ－２－５－２ 金融ＡＤＲ制度への対応	Ⅲ－２－５－２ 金融ＡＤＲ制度への対応
Ⅲ－２－５－２－１ 指定ＡＤＲ機関が存在する場合 （１） （略）	Ⅲ－２－５－２－１ 指定ＡＤＲ機関が存在する場合 （１） （略）
（２）主な着眼点 （略）	（２）主な着眼点 （略）
① 総論	① 総論
イ. （略）	イ. （略）
ロ. 公表・周知・顧客への対応	ロ. 公表・周知・顧客への対応
a、b （略）	a、b （略）
c. 手続実施基本契約も踏まえつつ、顧客に対し、指定ＡＤＲ機関による標準的な手続のフローや指定ＡＤＲ機関の利用の効果（ <u>時効中</u>	c. 手続実施基本契約も踏まえつつ、顧客に対し、指定ＡＤＲ機関による標準的な手続のフローや指定ＡＤＲ機関の利用の効果（ <u>時効の</u>

金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">断効等) 等必要な情報の周知を行う態勢を整備しているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">d (略)</p> <p>② (略)</p>	<p style="text-align: center;">完成猶予等) 等必要な情報の周知を行う態勢を整備しているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">d (略)</p> <p>② (略)</p>